



発行 日本共産党 寝屋川市議員団 824-1181(内線2399) FAX 824-7760 Email:jcpncc@cc-net.or.jp NO.2471

太田 とおる 高柳2-49-2 TEL 826-1664

田中 ひさ子 国松町10-36 TEL 823-1714

中林 かずえ 宝町4-33 TEL 839-2289

中谷 光夫 高宮2-19-5 TEL 823-5947

松尾 信次 下木田町12-6 TEL 821-7427

# 6月市議会定例会はじまる 一般会計2億800万円計上

## 風しん予防接種 二四五二万円

六月市議会定例会が十八日から七月三日の日程で開会されました。

六月議会では二二件の議案が上程され、報告八件、工事請負契約の締結、監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦八件、計十八件が即決されました。

一般会計補正予算は約二億八百三万円の予算で、市役所敷地一体整備工事に一億千三百五十万円が計上されています。これは第二別館(北河内夜間救急センターのあった場所)の耐震改修工事、西館など解体撤去工事、市民駐車場等整備工事に

関わる経費です。西館等跡地に新たに五十二台分の駐車場が整備されます。また、土地開発公社解散にともなう、第三セクター等改革推進債の繰り上げ償還金に約四億九千七百二十九万円計上されています。

## 生活保護システム改修 一五七万円

緊急風しん予防接種助成事業に関わる経費として、二千四百五十二万円計上されています。十九歳から四十九歳の市民を対象に指

定の医療機関で接種を受けるもので、一人三千円の自己負担が必要です。また、生活保護システム改修委託料として百五十七万円計

上されています。これは、今年八月から生活扶助費を三年間かけて、七%程度削減することなどによる、コンピューターシステム改修費です。

国が決め、国の負担で実施するものですが、生活保護利用者はもとより、市民生活に大きな影響を与えます。

### 6月市議会 一般質問のご案内

傍聴にご来場下さい

太田徹 25日 3番目

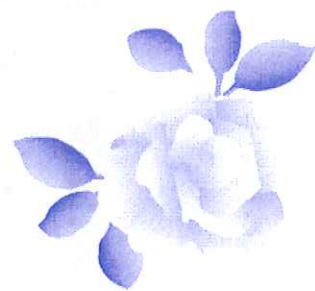
国民健康保険・介護保険・生活保護について その他

中谷光夫 26日 2番目

歴史問題と平和・教育・東部まちづくり・あかつき・ひばり園について その他

中林和江 26日 4番目

廃プラ問題・認定こども園・子ども医療助成・情報公開、住民参加について その他



**視界** 十二年度決算見込み状況が明らかになりました。(裏面左上の表)一般会計は九年連続の黒字、国保会計で九億円近く赤字が減って、全会計トータルで実質収支が約四億円の黒字と見込まれます。▼全会計のトータルは、黒字は、実に四年ぶりのことですが、市財政が黒字の上、十二年度は減債基金に約十億五千万円、財政調整基金に約五億円の基金が積み立てられています。これは国庫補助償還や借金返済に使われるものですが、市財政が黒字の上、基金(積立金)がふえるというのは、昨年度に続くものです。▼市は一九八五年頃「赤字日本一」が四年間続き、市民の中にも、「寝屋川市は赤字財政」というイメージがあります。しかし実際は、市財政が厳しいから、市民要求にこたえられない」とは単純に言えません。▼市財政は市民生活を支えるため、直接有効に使うべきです。国保料、介護保険料引き下げをはじめ、市民要求に積極的にこたえられることが、もとめられます。

2012年度 会計別決算見込み状況

会計区分	実質収支額	単年度収支額	前年度実質収支額
一般会計	699,859	185,916	513,943
国民健康保険特別会計	△300,975	881,013	△ 1,181,988
公共下水道事業特別会計	△118,591	△ 29,412	△ 89,179
介護保険特別会計	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	117,796	23,939	93,857
公共用地先行取得事業特別会計	△ 3,801	△ 3,801	-
合計	394,288	1,057,655	△ 663,367

# 資源ごみ持ち去り規制条例 違反者に罰金の規定

市担当部

## 特定の悪質事業者 を対象に考えている

六月議会には、ごみステーションに置かれた資源物（古紙、古布、缶、ビン）の持ち去り行為を規制する条例に罰則をもつ修正案が上程されています。

この条例は〇八年九月議会で議決されたものです。ごみス

テーションでの資源ごみを市が収集するまでに、持ち去ることとは好ましいことではありません。業者が集団的に回収しているのであれば、一定の対策を取るべきです。

同時に持ち去りを禁止する条例には反

対意見もあります。「トラブルが起きていないのに、なぜ規制するのか」「生活困窮者をいじめるものではないか」「ごみの所有権が市と言えないのでは」などです。

市は「もち去り禁止」について、〇八

年六月議会で「慎重に検討する」と答弁しながら、同九月議会に条例提案をしました。

その際、党議員団はこのようなやり方の見直しも求め、厚生常任委員会で、継続審査を主張しました。

## 一般市民への 適用は避けるべき

市の担当部は「現在職員で組を作りパトロールしているが、他市の四つの業者が組織的に持ち去り行

為を繰り返している。注意しても聞かないので、二〇万円以下の罰金の刑罰を科することを条例で規

定したい」としています。

担当部は、「特定の悪質な業者への対応として考えている」

としています。

党議員団は罰則の適用が一般の零細な市民に拡大されないことを求めています

議員日誌



松尾 信次

6月に入って、小学校時代の学年同窓会があり、京都市に行きました。

私が卒業したのは京都市立教養小学校（二条城のすぐ近く。急激な児童数減少などにより、すでに廃校）です。

参加者は約四〇人、顔のわかる人と、なかなかわからない人と様々でした。

私の家は校区内で唯一の貸本屋でしたので、そのことを触れると、みんなわかってくれま

した。

今回も、店番をしていた私の母親に「世話になった」「貸本代まけてもらった」などの声がよせられ、優しくした母のことを思い出しました。

私が日本共産党寝屋川市会議員を長年していることもふれると、「がんばってや」の激励の声もありました。

二次会のカラオケでは、おぼえたての「花は咲く」をうたいました。